



市役所 49-3111

健康・福祉

献血にご協力ください

(9月の献血日程)

9月17日(木)

大館桂高校

9時~12時
13時30分~15時

清水5丁目 式萬圓堂

15時30分~16時30分

御成町3丁目 大館桂工業

9月18日(金)

8時30分~11時30分

大茂内 大館製作所

13時~14時 南神明町 戸田精工

14時30分~15時30分

根下戸新町 J.Aあきた北

9月25日(金)

11時~15時30分 成分献血のみ
大館保健所

健康への備えに

胃がん検診

検診の日程

▽9月16日(水)

6時~8時 釈迦内公民館

▽9月17日(木)

5時30分~8時 二井田公民館

▽9月18日(金)

5時30分~8時

有浦スポーツ館

▽9月21日(月)

5時30分~8時

東台2区町内会館

▽9月22日(火)

5時30分~8時

真中公民館

検診料金・900円
※老人医療受給者証をお持ちの

受診上の注意

かた、生活保護世帯のかた及び市民税非課税世帯のかたは無料です。
前日の夜9時以降は、食べ物、水、タバコなどを口にしない
※申し込みは不要です。直接会場においでください。

保健センター ☎42-9055

相談

ひとりで悩まずに

(9月の各種相談)

いじめ・子育て一般

毎週月~金曜日 9時~16時

フリーダイヤル ☎42-0769

0120-1110624

教育

毎週月~金曜日 9時~16時

☎43-2208

国税・25日

10時~16時

年金・毎週月~木曜日

10時30分~15時30分

法律・1日、16日(10/1)

13時~15時

公証人・10日

10時~15時

人権・24日

※法律は事前に生活環境課(内線247)へお申し込みを。

いじめ・子育て一般と教育はサン・アビリティーズ大館、

年金は市役所年金相談所、人権は生活環境課相談コーナー、

その他は市役所相談室です。

その他

飲まないでください

「市民の森」の水

市では、市民の森の飲料水の水質検査を定期的に行っています。この度の検査で、飲料水の水質基準に適合しない項目が発生しました。そのため、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、改善するまでの間、市民の森の水を飲料水として使

用しないようお願いいたします。なお、雑用水としてはご使用いただけます。

園農林課(内線208、291)

1,000mを超える

開発には事前に協議を

市では、無秩序な市街化や環境の破壊・災害を防止し、良好な都市整備を図るため、開発指導要綱を定めています。要綱では、都市計画区域内において、主として建築物の建設などを目的とした1,000m以上の開発については、市と事前に協議することとなっています(3,000m以上の開発については、県の許可になります)。

事前協議では、提出していた関係書類などをもとに、市の関係機関と協議します。提出された書類などに不備がなければ、約二週間で開発計画が承認されます。

事前協議を行わないと、建築確認申請の許可が延びることがあります。開発事業を計画的に行うためにも、要綱の趣旨を踏まえ、ご協力をお願いします。

園都市開発課(内線355)

国土利用計画法の

届出制度が変わりました

九月一日から、国土利用計画法に基づく届出制度が次のよう

に変更されました。土地取引の際などにはご注意ください。

事前届け出から事後届け出へ

大規模な土地について売買などの取引をした場合には、契約締結後2週間以内に買い手が土地の利用目的及び取引価格などを届け出なければなりません。

注視区域制度を創設

地価が相当程度上昇している地域について、知事が注視区域を定めることがあります。

この区域内で土地取引を行うとすると際には、契約締結前に届け出なければなりません。

園都市開発課(内線355)

標準小作料を改訂

農業情勢の変化に伴い、市の標準小作料を次の表のように改訂しました。この標準小作料は、小作契約をする際の目安として

いただくもので、今年度の支払分から適用されます。農地の

貸借借をする場合には、この表を参考に十分協議して小作料を決めてください。

園農業委員会(内線289)

標準小作料 10a当たり

(水稲を作付けた場合)

農地区分	基準収量	小作料の標準額
上田	580kg	29,000円
中田	550kg	24,000円
下田	520kg	19,000円
畑(全地域)		3,000円

参考小作料 10a当たり

(転作を加味した場合)

農地区分	参考小作料の額	備考
上田	26,000円	稲作+転作大豆
中田	23,000円	〃
下田	19,000円	〃

※土地改良費については、償還金は貸人の負担、経常賦課金(事務費、水利費など)は借人の負担で算定しています。

市民の善意

▽福祉事務所扱い

花ドーム 20万円

▽社会福祉協議会扱い

藤嶋日出夫さん(大滝1区)

香典返しとして 10万円

御成町2丁目商店街、ジャスコ

大館店合同売出し委員会

2万円

高橋寿喜さん(小館町)

香典返しとして 3万円